

## [議案第4号]

### 平成28年度事業計画（案）の承認に関する件

平成28年度の奈良県司法書士会事業計画（案）を次のとおり定めます。

平成28年5月21日

奈良県司法書士会

会長 工藤 吾郎

## 事業計画（案）

### 第1. 総務部門関連事業

#### (1) 規則等の検討・整備

規則や規程等について整備すべく見直し検討を行ってまいります。

#### (2) 会館における会員の利便性への改善

研修事業や相談事業等の拠点として、会員の皆様がより利用しやすい会館づくりを進めてまいります。また、会館の老朽化に伴い会館の修繕を実行するため予算を計上しております。

#### (3) 非司法書士対策

総務部・非司法書士対策委員会を中心に非司法書士行為を排除するための対策を行います。

#### (4) その他

- ① 苦情、懲戒請求及び紛議調停申立について適切に対応致します。
- ② 新入会員の登録事務等について適切に対応致します。
- ③ 通達や法改正等の対応を適切に行います。
- ④ 日司連・近司連と連携した活動を行います。
- ⑤ 奈良県専門士業連絡協議会の活動を行います。
- ⑥ その他の関係機関との連携を行います。

## 第2. 企画部門関連事業

### 1. 研修事業

#### (1) 会員研修事業

本年度も例年同様バラエティに富んだ内容の研修会を企画・開催します。

また、日本司法書士会連合会から講師派遣を受けられる研修会を積極的に活用するなど、様々なチャンネルを利用して講師を依頼し、多様な研修会を開催いたします。

#### 【開催予定の研修案】

##### ①商業登記に関する研修

外部から講師をお招きして、商業登記に関する研修会を開催します。昨年度開催した商業登記に係る研修のような網羅的な研修、近年の法改正に係る手続き上の問題に焦点をあてた研修、学問的な視点から研修、若しくは我々がなかなか経験できない困難ケースの紹介など、講師と検討の上で開催します。

(講師予定者) 司法書士 神崎 満治郎 氏／一般社団法人商業登記倶楽部 代表理事

##### ②渉外業務に関する研修(総論編若しくは中級編)

昨年度に引き続き、渉外業務に詳しい講師を招聘し、シリーズものとして、渉外業務の研修会を開催することにより、会員の渉外業務の知識とスキルの向上を図ります。

(講師予定者) 司法書士 山北 英仁 氏／NPO法人渉外司法書士協会 会長

##### ③倫理研修

例年通り司法書士倫理に関する研修会を開催し、司法書士倫理に対する理解を深めて不祥事の防止を図るとともに、司法書士としての資質の向上を図ります。

##### ④空家等対策事業研修

県内各市町村で計画されつつある「空家等対策事業」につき、当該事業と司法書士業務との関連性、実務処理等に関する会員知識の向上を目指すと共に、「空家等予防」に向けた実務対応能力を習得することを目的とした研修会を開催します。

#### (2) 研修単位不足またはゼロ単位の会員への取り組み

多年度にわたって不足・未取得の会員には、注意を促すなどの対応について検討します。

また、年間12単位の研修単位をより多くの会員が取得できるよう以下の通り取り組みます。

- ①各支部、(公社)成年後見センター・リーガルサポート奈良支部、奈良青年司法書士会等他団体と連携し、共催による研修会の開催。
- ②本会会館以外の会場での研修会の開催。
- ③日司連同時配信研修の開催地として応募し、リアルタイムで最新の研修会の開催。
- ④日司連のEラーニングや近司連映像配信システムの利用した会員個人での研修受講の普及促進。

## 2. 広報事業

### (1) 市町村広報の活用

相談会やイベントの告知について、広く一般の方が目にする市政だより等の市町村広報への掲載依頼を本年度も引き続き行います。

市町村の納税通知用封筒の有料広告掲載については、費用対効果以上に司法書士職能と地元市町村とのつながりを維持する意義があり、空家対策事業など他事業との関連も考慮しつつ、引き続き積極的に応募を検討します。

### (2) ホームページ

ホームページは、一般の方が、アクセスした場合に本会に興味を持って貰えるような充実したコンテンツや内容にし、トピックスを活用して本会事業の告知を行います。

### (3) タウンページ

タウンページへ引き続き広告を掲載します。

### (4) メディアを利用した広報

#### ①テレビ・ラジオを利用した広報

本年度も、近司連を契約主体とした関西キー局のテレビ・ラジオを使ったCMを継続して行います。近司連が契約主体であるため、本会としては低廉な費用で利用できます。

#### ②報道各社を利用した広報

各種相談会、法教育委員会が実施している法律教室、広報委員会が実施している一日司法書士等のイベントについて、一般市民の方々に司法書士の活動を知ってもらうために、報道各社に対し積極的にプレスリリースを行います。

### (5) ポスター・チラシ・パンフレットを利用した広報

より多くの一般市民の方々に司法書士にアクセスしてもらうため、奈良県会独自のリーフレットを作成し、法務局・各市町村等へ配布します。また各種相談会・イベント等の開催に合わせ、その都度告知用ポスター・チラシ・パンフレットを作成し、関連各所へ配布します。

### (6) 「高校生のための一日司法書士体験」

若い世代に司法書士という職能について知ってもらうとともに、司法書士の日である8月3日に実施することで、一般社会に対しても司法書士職能についての認知度を深めます。

### (7) 会報について

本会の活動内容を記録として残し、より多くの会員に本会活動へコミットしてもらうことを目的として、本年度は2回作成する予定です。また関係諸団体にも配布して、本会の活動内容の周知を図ります。

(8) 内部広報について

会員の皆さまに有益な情報をお届けする予定です。

(9) おしほうさんのイラストレーター化

平成25年度の司法書士制度140周年記念事業の一環として奈良県司法書士会のマスコットキャラクターを募集し、最優秀作品に選ばれたキャラクター「おしほうさん」をもっと活用するために、イラストレーター化し、ホームページやポスター・チラシ・パンフレットなどに積極的に利用します。

### 3. 市民支援事業

(1) 法教育推進事業

① 中学校・高等学校の法律講座の実施

中学生・高校生を対象とした法律講座の実施回数を、増加（目標は5校）させます。講座を案内する文書の発送に際してはその宛先に効果的な担当者を選定して、適切な時期に行うようにします。

② 教職員の方を対象とした法律講座の実施

法教育・消費者教育に必要な知識を身につけていただくための教職員を対象とした法律講座の実施をします。

教職員の方々が参加しやすい時期を見計らい、教職員向けの模擬法律講座を開催し、司法書士による法律講座の有用性と魅力を理解していただく機会を提供します。

③ 県立図書情報館での法律講座の実施

昨年度まで相談事業部が担当していた本事業を、今年度より「市民に対する法教育推進活動」と位置づけて法教育委員会が担当します。講座カリキュラムの策定、講師の人選等を法教育委員会で行います。

④ 教材の開発

法教育の教材については、引き続き独自の教材開発に積極的に取り組みます。近畿司法書士会連合会の募集する教材バンクに当会開発の教材を提供します。

⑤ 講師名簿の検討

会員より広く講師候補者を募集し、講師名簿を整備する制度について、検討します。

⑥ ホームページの充実

本事業の内部・外部広報として、広報担当と連携して本会ホームページの内容を充実させます。

(2) 成年後見事業

本年度も、(公社)成年後見センター・リーガルサポート奈良支部と連携して、成年後見制度の普及や同制度を必要とする市民の支援に繋がるような事業を開催します。

(3) その他事業

多重債務問題や貧困問題、高齢者問題等、県下の関係各機関等との連携を深めることにより、司法書士が県内の法的支援の受け皿になることを目指して常に情報収集し、必要に応じて事業を開催します。

### 第3. 相談事業

(1) 定例相談会の開催及び相談員派遣

従来から開催している定例相談会を引き続き開催もしくは相談員の派遣を行います。

① 当会主催

相談センター(当番相談)、大和郡山市

② 自治体等主催相談会への相談員派遣

奈良市、天理市、桜井市、橿原市、  
大和高田市社会福祉協議会、香芝市社会福祉協議会  
生駒市市社会福祉協議会(家計相談)

③ その他

司法書士電話相談センター

(2) 臨時相談会の開催及び相談員派遣

例年開催している下記の相談会等を各種団体の要請等必要に応じて開催もしくは相談員の派遣を行います。

① 相続登記相談会

② 法務局休日相談会

③ 行政評価事務所なんでも相談会

④ 司法書士の日相談会

⑤ その他

(3) 司法過疎地巡回相談会の開催

南部及び東部山間地等の司法過疎地での巡回相談会を開催します。

(4) 奈良県立図書館相談会の開催

奈良県立図書館での市民向け法律講座に付随して、相談会を開催します。

## 第4. 空家等対策事業

平成26年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が成立し、平成27年5月26日から完全施行されました。このことにより私達はもとより行政や市民にまで空家に関する関心が高まってきております。そこで奈良県司法書士会におきましても、平成27年12月に空家対策委員会を立ち上げました。今後、奈良県における空家等について、司法書士がどのように関わっていくことができるか検討していく必要があります。

平成28年度は、私達会員自身が、空家対策に関する知識や経験が不足している状況でありますのでまずは空家対策に関する研修会を数回開催したいと考えております。また、他の単位会や奈良県下自治体の取り組み状況についての情報収集を行うとともに、自治体への訪問活動を積極的に行い連携強化に努めたいと考えております。